

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	令和4年度BPRコンサルティング業務委託	5200381
工（納）期	令和 5年 3月31日	
契約締結日	令和 4年 5月12日	
契約金額	4,994,000円（消費税込み）	

契約相手方	富士通Japan株式会社 東京エリア本部 (法人番号：5010001006767)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	令和4年度BPRコンサルティング業務委託
指名業者 （案）	名称 富士通Japan株式会社 東京エリア本部 所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号 代表者 東京第一統括ビジネス部長 遠藤 光憲
特命理由	<p>本件は、コンサルティング事業者に対し、BPR手法を活用した業務改善支援について委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、令和2年度に実施した本件においてプロポーザル方式により選定された事業者である。主管課において履行評価を行っているが、的確なヒアリングを通じて区のニーズを踏まえた効果的な業務改善の提案が行われたことから9割以上の得点率を得ており、履行状況は良好であった。</p> <p>上記業者は、改善経過の詳細を把握しているため、上記業者が引き続き受託することで、円滑かつ効果的な業務履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）